

2025（令和7）年度

重要事項説明書 入園のしおり



※このしおりは、進級の際に毎年ご覧いただくものとなりますので、
ご家庭で保管くださいますようお願い致します。

株式会社スマイルクルー

チャイルドほーむ熱田園

〒456-0023 名古屋市熱田区六野 1 丁目 2 番 24 号 ベレーサ熱田 2F

電話 052-746-4510

FAX 052-746-4511

目 次

1	チャイルドほーむ熱田園の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
2	事業の目的及び運営の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
3	提供する保育の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
4	保育理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
5	保育方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
6	保育目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
7	保育の内容に関する全体計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
8	定員数と職員体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 3
9	職員の勤務体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
10	保育時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4～5
11	利用料金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5～6
12	利用にあたっての留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
13	利用の終了に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 6
14	連携施設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
15	送迎について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
16	利用に関するお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8～9
17	保育園での一日、日々の持ち物・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 10～14
18	食事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 14～16
19	病気について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 16～20
20	予防接種、健診について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 20
21	嘱託医について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 20
22	怪我、事故について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 21～22
23	非常災害対策について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 22～23
24	防犯・事故防止のための措置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 24
25	虐待の防止のための措置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 24
26	主な年間行事について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 24
27	個人情報の保護と利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 25
28	苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先・・・・・・・・・・	P 25

【1 チャイルドほーむ熱田園の概要】

（1）保育施設の概要

- ① 施設の種類 : 小規模保育事業A型
- ② 名 称 : チャイルドほーむ熱田園
- ③ 所 在 地 : 名古屋市熱田区六野1丁目2番24号 ベレーサ熱田 203号
- ④ 定 員 : 12人
- ⑤ 施 設 長 : 佐々木 恵
- ⑥ 建物の構造 : 鉄筋コンクリート造 11 階建(2階部分)
施設面積 190.96 m²
- ⑦ 保 育 室 等 : 乳児室(12.96 m²)、1 歳児室(26.68 m²)、2 歳児室(27 m²)、ランチルーム、調理室、
トイレ
- ⑧ 屋外遊技場 : 建物敷地内広場(607.89 m²)
- ⑨ 認 可 日 : 平成 28 年 12 月 1 日認可
(保育事業開始日)

（2）設置者の概要

- ① 設 置 者 : 株式会社スマイルクルー
- ② 住 所 : 神奈川県横浜市西区平沼 1-13-14
- ③ 電話番号 : 045-316-4355

【2 事業の目的及び運営の方針】

- (1) 当園は、利用する子どもに対し、適正な保育・教育を提供することを目的とします。
- (2) 当園は、法令等を遵守し、事業を実施するものとします。
- (3) 当園は、保育所保育指針(平成 29 年 3 月 31 日厚労告 117 号)に準じて保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとします。

【3 提供する保育の内容】

（1）特定地域型保育

当園は、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示 117 号）に基づき、利用乳幼児の心身の状況等に応じて、次に掲げる保育の提供等を適切に行います。

【4 保育理念】

●enjoy！子育て

子育ては、みんなでやればもっともっと楽しくなります。ともに分かち合うことで、子どもの可能性がぐんと広がります。

●think！生きる力

子どもの発する「なぜ？」「どうして？」を大切にし、失敗を恐れずに行動する気持ちを育てます。子どものありのままを受け止め、見守ることで、考え生み出していく力を培います。

●natural！健康な身体

自分が自分らしくいられるように、『みる・きく・ふれる・あじわう・かんじる』五感、直感、感性を大切にします。

【5 保育方針】

●働く保護者の視点に立ち、子育てを共に考えます。

- ①子どもの成長を共有し、たくさんの目で見守ります。連絡帳や送迎時の会話で、家庭との連携を大切にします。

子育てに対する喜びや悩みを、子どもの取り巻く環境全ての人が分かち合えるよう、相談しやすい環境・温かい場所づくりを目指します。

- ②一人ひとりの成長に合わせた活動を、遊びの中に取り入れています。

リトミック（音楽遊び）、制作活動など、毎日の生活の中から楽しさや達成感を味わうことで、自然と好奇心や意欲の源を育みます。

●子どもが自主的に考え、行動できる姿を目指します。

- ①子どもが想像力や創造性を働かせながら、好奇心を伸ばしていくことができるように関わります。
子どもの心に寄り添い、発見や気づきを大切にします。

- ②子どもの個性を尊重し、何事にも、自信を持って積極的に取り組める力を培います。

- ③異年齢同士が兄弟姉妹のように関わり合う中で、助け合い、学び合いながら、思いやりの気持ちを育てます。

●心身ともに健康で、自然体でいられる環境を整えます。

- ①家庭的でゆったりとした空間で、食べることの楽しさや大切さを、子どもの発達に合わせて育んでいきます。

- ②毎月避難訓練(火災・地震・不審者等)を実施し、万全に備えて安心・安全な対応をします。また、感染症対策として、空気清浄機の設置や毎日の施設内消毒を行い、衛生管理を徹底しています。

- ③園内の危険な箇所はクッション材で覆うなどの安全対策や、アレルギー児への可能な範囲での対応食、午睡時のプレスチェック（乳幼児突然死症候群の防止）を毎回行います。

- ④心の居場所のひとつとなるよう、子どもたち自身が愛され、守られている、と感じられる保育園であります。

- ⑤地域資源を活用し、公園や図書館へ出かけたり、地域の行事に参加したりして、様々な物的・人的環境に触れ合い、コミュニケーションを大切にしています。

また、連携園との交流や集団での活動を通して、社会性の芽を育てます。

地域の多くの専門的な目で子どもたちを見てもらい、安心と信頼をもって地域に密着し、保育園としての子育て家庭の支援の役割を果たします。

【6 保育目標】

- 健康で明るい子ども
- 友だちと仲良く遊べる子ども
- 心豊かな子ども
- 意欲と思いやりのある子ども
- 強く生き抜くことができる子ども

【7 保育の内容に関する全体計画】

- (0歳児)
- ・安全で清潔な環境の中で、生理的欲求を満ちし、心地よく過ごせるようにする。
 - ・一人ひとりの発達に応じた援助のもと、離乳の完了や歩行の完成を促し、身の回りのものへ興味・関心を広げる。
 - ・特定の保育者との愛着関係を深め、心地よい気持ちのやり取りを重ねながら豊かな感性や言葉の芽生えを育む。
 - ・安全で活動しやすい環境を構成し、保育者に見守られながら、運動遊びを十分に楽しむ。
- (1歳児)
- ・安定した生活リズムで過ごし、身の回りのことなどに興味を持ち、自分でやってみようとする。
 - ・安心できる環境の中で好きな遊びを十分に楽しみ、好奇心を満たす。
 - ・保育者との信頼関係のもと、安心して自分の意志や欲求を表す。
 - ・遊びの中で、自分の思いやしぐさを簡単な言葉を使って表現し、身近な大人や友だちとの関わりを喜ぶ。
- (2歳児)
- ・安心できる保育者との関わりの中で、簡単な身の回りの事を自分でしようとする。
 - ・興味のある事や経験した事を、自分なりに言葉で伝えたり表現したりすることを楽しむ。
 - ・友達に関心を持ち、同じ場で遊んだり、やり取りをする楽しさを知る。
 - ・保育者と一緒に、全身や手指を使った遊びを楽しむ。

【8 定員数と職員体制】

- 定員数 : 12名 (認定区分 3号認定子ども)
- クラス編成 : 0歳児 3名
1歳児 4名
2歳児 5名
- 職員編成 : 施設長 1名
常勤保育士 1名
非常勤保育士(専従) 6名
栄養士 1名



(令和7年4月1日時点)

【9 職員の勤務体制】

職種	勤務体制	備考
施設長	8:00～16:45	変更あり
保育士	早番 7:30～16:15 中番 8:45～17:30 遅番 9:45～18:30	※ローテーションにより 各保育士の勤務日及び勤務 時間帯はこととなります。
栄養士	8:00～16:45	基本固定勤務

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。 (令和7年4月1日時点)

【10 保育時間】

(1) 保育を提供する日

開園日	月曜日～土曜日
休園日	日曜日及び祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

(2) 保育を提供する時間

次の時間帯のうち保育を必要とする時間

	開園時間	保育標準時間利用時間帯	保育短時間利用時間帯
月曜日～ 金曜日	7時30分～ 18時30分	7時30分～18時30分	8時30分～16時30分 ※開園時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります
土曜日	7時30分～ 18時30分	7時30分～18時30分	8時30分～16時30分 ※開園時間において当時間帯を超えた利用は延長保育となります

※就労時間によって保育を受けられる時間が変わります。

① 保育標準時間認定を受けている方

- ・必要に応じて7:30～18:30の最長11時間の保育が利用できます。
- ・フルタイム就労を想定した利用時間です。

② 保育短時間認定を受けている方

- ・保育短時間認定の方の保育利用時間は8:30～16:30の8時間です。
- ・パートタイム就労を想定した利用時間です。
- ・当園のコア時間は、8:30～16:30です。8:30～16:30以外の時間(7:30～8:30、16:30～18:30)は「短時間延長保育時間」となり、別途料金が必要となります。料金は名古屋市の基準に準じて設定します。

(3) 土曜保育について

- ・土曜保育は、保護者のいずれもが就労する場合や、土曜保育を必要とする事情がある場合のみ利用することができます。お子様の心身の安定も考慮し、土曜保育の代替日をお願いしています。給食の提供や保育者の調整のため、月ごとの申込制とさせていただいており、**(申込は、毎月 20 日まで。ただし 20 日が休日の場合には前の金曜日まで)** 申し込みを過ぎた場合にはお預かりできない場合もあります。

(4) 入園当初の保育時間(慣らし保育)について

集団生活に慣れるには個人差があり、初めからの長時間保育はお子さんに大きな負担となることがあります。新入園のお子さんにつきましては、集団生活への適応等を目的として、通常の保育時間よりも短い保育時間で慣れていけるよう配慮いたします。お子さんの状況、保護者の方の就労状況等を考慮しながら 2 週間を目途に進めて参ります。

<目安>

- ① 入園日から 2 日程度 ・ ・ ・ 登園 9 時 45 分、お迎え 11 時 15 分
- ② その後 2 日程度給食提供 ・ ・ ・ 登園 9 時 45 分、お迎え 12 時 30 分
- ③ その後、2 日程度昼寝 ・ ・ ・ 登園 9 時 45 分、お迎え 14 時から 14 時 30 分
(昼寝から目覚めたら連絡)
- ④ その後、2 日程度おやつ提供 ・ ・ 登園 9 時 00 分、お迎え 15 時 30 分

※お子さんの状態によっては、慣らし保育期間を延長する場合や慣らし時間の変更がありますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いします。

※慣らし保育期間中の土曜に保育利用は、ご相談させていただきます。

※集団生活に入ること、これまでの環境が変わり、不安と緊張で疲れることが多いと思われます。

健康管理には十分留意し、早寝早起き等の規則正しい生活を心がけてください。

【11 利用料金について】

(1) 保育にかかり利用者負担額(利用料)

教育・保育給付認定証の発行を行った名古屋市が定める利用者負担額(月額)を、当園に直接納入していただきます。

(2) 短時間延長保育にかかる費用

短時間延長保育を利用された場合は、名古屋市が定める上限額の範囲で、運営規定で定めた利用料をお支払いいただきます。

※下記表内の「当該年度分」は 4 月から 8 月にあつては前年度分となります。

区 分	料 金	
保育短時間利用時間帯を超える利用	A～B 階層【生活保護世帯及び当該年度分市町村民税が非課税の世帯に属する子ども】	無料
	C 階層【当該年度分市町村民税が均等割のみもしくは所得割額 40,800 円未満の世帯に属する子ども】	100 円
	D 階層【当該年度分市町村民税が所得割額 40,800 円以上の世帯に属する子ども】	200 円

（３）保育において提供される便宜に要する費用

- ・当事業所では、保育を提供するにあたり、必要となる物品の購入や行事への参加等に係る実費をお支払いいただきます。

区 分	項 目	負 担 額
便宜を要する費用	スポーツ振興災害共済給付費	年間 300 円
	カラー帽子（１・２歳児）	１個 1700 円

（４）利用料金の納入について

- ・上記、（１）～（３）の利用料金は、ご登録口座から引き落としになります。振替日は翌月 20 日（休業日の場合は翌営業日）となりますので、預金口座へのご入金、前日の 26 日までをお願いいたします。（残高不足等で引き落としができなかった際は、翌月 10 日までに直接保育園へお納めいただきます。）毎月月初に請求書をお渡しいたします。

【12 利用にあたっての留意点】

（１）告知・報告

保護者は、保護者の乳幼児の安全かつ適切な保育を確保し健全な育成を図るため、乳幼児の成育歴、家庭環境、健康状態等保育上必要な事項を当園に告知していただきます。併せて、保護者と当園は乳幼児の健全な発育を図るため、乳幼児の日々の健康状態及び保育状況等について、相互に綿密な連絡に努めます。

（２）保育不可日

当園では、次の各号のいずれかに該当する場合は、乳幼児の保育を行わないことがあります。

- ア 乳幼児が伝染性の病気で、他の乳幼児に伝染するおそれがあるとき
- イ 乳幼児が病気等で健康を損ない、通常の保育が困難であるとき
- ウ 災害の発生、または発生のおそれがあり、危険が想定されるとき

（３）不正行為への対応

当園では保護者が偽り、その他の不正な行為によって施設型給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付して名古屋市に通知致します。

【13 利用の終了に関する事項】

当園は、以下の場合には保育の提供を終了するものとします。

- （１）利用乳幼児が満 3 歳に到達して最初の 3 月 31 日を迎えたとき
- （２）利用乳幼児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき
- （３）その他、当事業所の利用を継続することが困難な事由があるとき

【14 連携施設について】

当園では、以下の内容で連携施設を設定しています。

（１）連携内容

①保育の内容に関する支援

利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な相談、助言その他の保育の内容に関する支援

②代替保育の提供

当園の職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、当園に代わって保育を提供する支援

③卒園後の受け皿

満３歳に達した年度の３月３１日を経過することにより、当園における保育の提供を終了した後の継続的な受け入れ

施設名	神宮東保育園	高蔵保育園	泉坊保育園
設置者	名古屋市	名古屋市	社会福祉法人
場所	熱田区三本松町 23-10-パークハイツ 10 棟一階	熱田区高蔵町 9-7	熱田区白鳥 3 丁目 6-8
電話番号	052-882-9284	052-882-9234	052-682-5150
園長	高柳 幸子	武藤 直子	吉川 法子
連携内容	① 保育内容に関する支援	① 保育内容に関する支援	①卒園後の受け皿に関する支援
施設名	チャイルドほーむ小田井園	中川保育園	ちばな保育園
設置者	株式会社スマイルクルー	社会福祉法人 喜和福祉会	宗教法人 海上寺
場所	西区中小田井 2 丁目 34	中川区荒江町 13-3	瑞穂区直来町 5 丁目 5
電話番号	052-502-6960	052-361-0824	052-881-7685
園長	古田 千晴	今枝 隆也	春日井 敏哉
連携内容	① 保育内容に関する支援 ② 代替保育の提供	① 保育内容に関する支援 ② 卒園後の受け皿に関する支援	①卒園後の受け皿に関する支援
施設名	堅盤信誠幼稚園		
設置者	日本基督教団熱田教会		
場所	熱田区玉の井町 9-28		
電話番号	052-681-4057		
園長	岡 秀雄		
連携内容	卒園後の受け皿に関する支援		

連携施設への入園希望が複数名となった場合は…

保育園⇒所管する熱田区役所において、保育を必要とする程度の高いお子さんから優先的に利用決定が通知されます。

幼稚園⇒保育園内で優先順位に従い、選考させていただきます。

【優先順位】

- ① 兄弟児がすでに在園している
- ② チャイルドほーむ熱田園にて在籍期間が長い方



【15 送迎について】

(1) 送迎者について

送迎は原則として職員と顔を合わせたことのある保護者の方となっております。やむを得ず保護者ではない方がお迎えに来る場合は、事故防止の為に送迎時間と送迎して下さる方を必ず事前にご連絡をお願いします。

(2) 自動車送迎について

- ・ 園前の駐車場をご利用いただけます。利用カードを必ず設置してご利用下さい。
- ・ 路上駐車や指定場所以外は近隣のご迷惑となりますので、絶対におやめください。
- ・ 駐車場や園前は車の往来があり大変危険です。必ず保護者と一緒に手をつないで保育室まで送迎してください。お子さんが一人で歩いてしまうことのないように十分に注意してください。
- ・ 駐車場においての事故、怪我に関しては園では責任を負いかねます。
- ・ 車から離れる際は、必ずエンジンを止めて、盗難防止の為にロックをしてください。

(3) 自転車送迎について

- ・ 指定されたスペースに置くようにし、車道等に駐輪することのないようお願いします。
- ・ 登降園時には、お子さんにヘルメットを着用させてください。
- ・ 自転車にお子さんを乗せたまま離れないようにしてください。転倒の可能性があります、大変危険です。

(4) お迎え時間について

- ・ 夕方のお迎えは、18時30分を過ぎることのないようお願いします。
- ・ 18時30分を過ぎての保育の提供は行っておりません。

【16 利用に関するお願い】

(1) 登園前について

- ・ 毎朝お子さんの状態(機嫌、食欲、睡眠の様子、せき、呼吸、便など)を確認してください。普段と異なる様子がある場合には、必ず担任にその旨をお伝えください。
- ・ 毎朝必ず検温を行い、連絡帳に記入してください。
- ・ 検温し **37.5℃以上**ある時は休ませてください。 **座薬を使用しての登園はしないようお願いします。**
また、熱がなくても嘔吐や下痢が続いたときには体の回復を待って登園するようにしましょう。
- ・ 怪我防止のため、爪は短く切られているか確認してください。
- ・ 食料、おもちゃ等は保育園に持ち込むことのないようにしてください。
誤飲事故や食物アレルギー事故につながり、大変危険ですので、ご協力をお願いします。

(2) 登園時間について

- ・お子さんの生活リズムを整えるため、9時15分までの登園をお願いしています。
- ・お休みする場合や遅刻、早退をされる場合は、必ず8：30までお電話をください。9：15までに連絡がない場合には園からご連絡を入れさせていただきます。(事故防止のため)

(3) 出入口の開閉について

当園の出入口はオートロックです。送迎の際はインターホンでお顔をカメラに向けていただき、登園をお知らせください。職員がお顔を確認後、開錠します。退室の際はお声掛けください。部外者の侵入・児童の飛び出し等を防ぐため、常に施錠をしておきますので、ご理解とご協力をお願いします。

(4) 登降園時について

- ・登降園時は、必ず保育士に声をかけてください。
- ・連絡帳に登降園の時間を記入してください。
- ・ドアの開閉は必ず大人が行ってください。お子さんが指を挟んだり、玄関を飛び出したりするおそれがありますので、お子さんにはドア・鍵の開け閉めはさせないようお願いします。
- ・掲示板やその他の連絡事項を必ずご確認ください。

(5) 服装について

- ・服装は清潔を心がけ、気温に合ったものを着せてください。
- ・お子さんが着脱しやすく、動きやすいものにしてください。上下つながっている服、後ろボタン等は避けるようお願いします。フードや紐などのひっかけやすい服も避けてください。女の子はワンピースやスカートでの登園は控えてください。
- ・当園ではダイナミックな遊びも行います。絵の具や泥遊び等で汚れることが予想されますので、汚れても構わない服で登園してください。
- ・薄着の習慣をつけるよう心がけましょう。
- ・靴はお子さんの足に合うサイズの運動靴を履かせてください。抱いて登園する際も靴はお持ちください。
- ・サンダルやブーツ、長靴での登園の場合は、必ず運動靴をご用意ください。
- ・洋服や靴、持ち物等には全て名前をご記入ください。わかりやすい場所にはっきりとご記入くださいますようお願いいたします。

(6) 連絡の必要な事項

- ・お届けいただいた勤務先(部署)と違う場所で勤務される時、異動(勤務先変更)があった時、退職された時、住所等に変更があった時は、必ず連絡先をお知らせください。
- ・緊急連絡先は常に連絡がとれるよう、お願いします。



【17 保育園での一日、日々の持ち物】

《0歳児》

時間	日課	子どもの生活	保護者の動き
7:30～	随時登園・受入れ 健康観察・検温 自由あそび	- 保護者と一緒に挨拶をする - 保育者や友だちと、室内で好きなあそびを楽しむ	<保育園にきたら> - 親子で挨拶をする - 登降園管理をタッチする - 持ち物を所定の場所に置く - 昨夜からの様子、体調等を職員に伝える
		「今日は何して遊ぼうかなー♪」 一人ひとりの興味・関心に合わせて あそびを提供していきます。	「いってきまーす！」 「いってらっしゃーい！」
9:30～	朝の会 おやつ・水分補給 排泄・おむつ替え	歌、手遊び、絵本など - おやつを食べる - 排泄、おむつ交換をする	
10:00～	主活動 戸外あそび・室内遊び	保育者や友だちと、戸外や室内で色々なあそびを楽しむ (必要に応じて午前睡をする)	
11:20～	昼食準備 手洗い・おむつ替え 昼食 ミルク	- 排泄、おむつ交換後、手洗いをする - 給食を食べる	
12:30～	午睡準備 午睡 起床・検温 ミルク	- 排泄、おむつ交換 - お昼寝をする - おむつ交換 - 手洗いをする	5分に1回 SIDS チェックを 行います。
15:00～ 16:00～	おやつ あそび ミルク 排泄 随時降園	- おやつを食べる - 保育者や友だちと、戸外や室内で好きなあそびを楽しむ - 随時排泄、おむつ交換をする - お迎えが来たらおもちゃを片づけ、保護者と一緒に挨拶をして降園する	「ただいまー」 「おかえりなさいー」 <お迎えに来たら> - 子どもに「ただいま」 - 登降園管理にタッチする - 汚れ物等の荷物を確認し、持ち帰る - 着替えの補充確認 - 掲示物を見る - 職員から子どもの様子を聞く - 親子で一緒に挨拶をして降園する
18:00～ 18:30	延長保育 全員降園	お迎えを待ちながら、保育者と好きなあそびを楽しむ。	

・一人ひとりの発達に合わせて保育をしています。(ミルク、離乳食、おむつ交換、睡眠等)

《0歳児 持ち物》 ※全てのものに大きくはっきりと名前を書いてください。

【毎日持ってくるもの】

以下の持ち物をエコバックなどに入れて持ってきてください。

◎A5サイズのファスナービニール袋 1個

◎オムツや衣類の補充

【保育園のカゴの中に置いておくもの】

以下のものは持って来ていただき、所定の場所に置いておくものです。送迎時に残数を確認し、随時補充してください。

◎おむつ 7枚～10枚

※オムツの前面に1枚ずつ
名前を記入してください

◎おしりナップ 1個

◎汚れものを入れる袋1束

(ビニール袋 M サイズ)

◎便を入れる袋

(中身が見えないもの)

◎体拭き用の

フェイスタオル 1枚

◎着替え類一式

- | | |
|------|--------|
| ・肌着 | } 3～4組 |
| ・上着 | |
| ・ズボン | |
| ・靴下 | |
| | 2足 |



【週明けに持って来て週末に持って帰るもの】

以下のものは週明けに持って来ていただき、毎週金曜日に持ち帰り、洗濯、洗浄をするものです。

◎バスタオル 2枚

(冬季は毛布1枚とバスタオル1枚)

※お昼寝の時に使用します。子ども用の綿素材のものをご用意ください。



◎戶外遊び用帽子

※園用としてご準備ください。紐ではなくゴムに付けかえて下さい。



◎お散歩用バスタオル 1枚

※お散歩の時、ひざ掛けに使用します。大きすぎないものをご用意ください。

【離乳食が始まったら用意するもの】

離乳食が始まりましたら、以下のものをご用意ください。必要枚数については個別にお知らせいたします。

◎おしぼり(タオル地のもの) 3枚

※給食・おやつ時に使用します。

◎食事用エプロン 2枚

※給食・おやつ時に使用します。既製品、タオルにゴムをつけたもの、どちらでも構いません。



◎使用済みのエプロンを入れる袋 1枚

※ビニール袋でもエコバックどちらでも構いません。

【お願い】 おしぼり・エプロンは定期的買い替え、清潔を保つようにしてください。おしぼりも定期的
に洗浄や消毒を行ってください。

《1・2歳児》

時間	日課	子どもの生活	保護者の動き
7:30～	随時登園 おむつ交換 自由あそび	・保護者と一緒に挨拶をする ・保護者と一緒に持ち物の整理をする ・保育者や友だちと、室内で好きなあそびを楽しむ 「今日は何して遊ぼうかなー♪」 一人ひとりの興味・関心に合わせてあそびを提供していきます。	＜保育園に来たら＞ ・親子で挨拶をする ・登降園管理にタッチする ・持ち物を所定の場所に置く ・昨夜からの様子、体調等を職員に伝える 「いってきまーす！」 「いってらっしゃーい！」
9:30～	おやつ	・挨拶、点呼など ・歌、手遊び、絵本など	
10:00～	あそび	・おやつを食べる ・保育者や友だちと、戸外や室内で色々なあそびを楽しむ 神宮東公園行こう～!!	
11:15～	昼食準備	・手洗いをする	
11:30～	昼食	・給食を食べる	
12:00～	午睡準備	・排泄、おむつ交換	
12:20～	午睡	・お昼寝をする	1歳児・2歳児は 15分に1回 SIDSチェックを行います
14:30～	起床	・排泄、おむつ交換 ・手洗いをする	
15:00～	おやつ	・おやつを食べる	
16:00～	自由あそび 随時降園	・保育者や友だちと、戸外や室内で好きなあそびを楽しむ ・お迎えが来たらおもちゃを片づけ、保護者と一緒に挨拶をして降園する	「ただいまー」 「おかえりなさいー」 ＜お迎えに来たら＞ ・子どもに「ただいま」 ・登降園管理にタッチする ・汚れ物等の荷物を確認し、持ち帰る ・着替えの補充確認 ・掲示物を見る ・職員から子どもの様子を聞く ・親子で一緒に挨拶をして降園する
18:00～ 18:30	延長保育 全員降園	・お迎えを待ちながら、保育者と好きなあそびを楽しむ	

- ・一人ひとりの発達に合わせて排泄、おむつ交換をします。
- ・静と動を意識して保育を行います。
- ・年齢別での活動も大切ですが、異年齢によるあそび、生活の体験も大切だと位置づけています。

《1・2 歳児 持ち物》 ※全てのものに大きくはっきりと名前を書いてください。

【毎日持ってくるもの】

以下の持ち物をエコバックなどに入れて持ってきてください。

◎A5サイズのファスナービニール袋 1個

※園からのお知らせを入れます。

◎おしぼり(タオル地のもの) 3枚

※給食・おやつ時に使用します。



◎食事用エプロン 2枚

※給食・午後のおやつ時に使用します。既製品、タオルにゴムをつけたもの、どちらでも構いません。



◎ビニール袋又はエコバック

※使用済みのエプロンとおしぼりを入れます。

◎オムツや衣類の補充分

【お願い】 おしぼり・エプロンは毎日洗濯をして、清潔にしてください。定期的買い替え、清潔を保つようにしてください。

【保育園のカゴの中に置いておくもの】

以下のものは持って来ていただき、所定の場所に置いておくものです。送迎時に残数を確認し、随時補充してください。

◎おむつ 7枚～10枚

※オムツの裏面に1枚ずつ名前を記入してください



◎おしりナップ 1個

◎汚れものを入れる袋 1束

(ビニール袋 M サイズ)

◎便を入れる袋

(中身が見えないもの)

◎体拭き用の

フェイスタオル 1枚



◎着替え類一式

- ・肌着(半そで)
 - ・上着
 - ・ズボン
 - ・くつ下 2足
- 3～4組

※トイレトレーニングが始まった方はパンツの準備をお願いします。(個別にお声がけします。)

【週明けに持って来て週末に持って帰るもの】

以下のものは週明けに持って来ていただき、毎週金曜日に持ち帰り、洗濯、洗浄をするものです。

◎カラー帽子(園指定)

◎お昼寝用

マット(敷布団用) 1枚

※(綿キルティングで四隅にゴムがある物
130×60)

バスタオル(掛布団用) 1枚

※(冬季は掛布団用毛布)
※なるべく綿素材のものをご用意ください。

◎パジャマ(2歳児のみ)



《持ち物に関するご注意》

- ◎ おむつは園で一括処理いたします。
- ◎ おむつが足りなくなった場合は保育園からお貸しします。使用枚数分を保育園に返却してください。
- ◎ おしぼりやエプロン、汚れた服、下着は、名古屋市からの衛生指導がありますので、洗わずに持ち帰りとなります。(洗濯により、雑菌が流しや洗濯機等に分散し、他児にも雑菌が拡散してしまうため)
- ◎ 持ち物全てに大きくはっきりと名前を書いてください。

【18 食事について】

保育園での食事は、株式会社アドムが提供する「わんぱくランチ」による献立をもとに、子どもたちの成長と心身の発達を促すため、栄養のバランスがとれた食事を提供して参ります。

わんぱくランチの献立の特徴

- ① 卵・乳・小麦を使用しないアレルギーフリーの献立です。アレルギーの子どももみんなで同じメニューが食べられるなかよし給食です。
※アレルギーの原因となる食材を使わず、みんな一緒に給食を食べることは、アレルギー事故の発生のリスクを軽減することにもつながります。
- ② ごはんを中心とした乳幼児向けの「和給食」です。低年齢児より和食に慣れることで将来の「生活習慣病」の発症を予防します。

食生活の基礎となる時期ですので、旬の食材を取り入れるとともに、みんなで同じものを食べる喜びを感じ、おいしく楽しい時間となるよう工夫して参ります。

(1) 朝食について

朝食は一日の始まりの大切なエネルギー源ですので、必ず食べさせて登園してください。

(2) 食事の形態について

- ・午前のおやつ(9 時 30 分頃) 牛乳、豆乳、乳製品、果物、菓子 等
 - ・昼 食(11 時 30 分頃) 完全給食
 - ・午後のおやつ(15 時 00 分頃) 手作りおやつ、菓子、牛乳。豆乳 等
- * 離乳食は、3 回食になったお子様から園で対応します。1～2回食のお子様は、自宅で食事をして頂き、「給間食の使用品一覧」を元に食品目を増やせるようにお願いします。進め方については栄養士と保育者の相談の下、個別に対応させていただきます。
- * 毎月献立表を発行します。
- * 実施された献立は玄関に展示してありますのでご覧ください。
- * 給食は予定献立表に基づいて実施しますが、納品等の都合により、変更する場合がありますのでご了承ください。

(3) 食事に配慮が必要な時

お子さんの体調が悪く、食事に配慮が必要な時は、登園の際《食事依頼票》に記入し、提出してください。(図 1 参照)

图 1

[illegible]

※当日 9 時 00 分まで提出してください

(4) 食物アレルギーに関して

食物アレルギーのお子さんには、アレルゲンを完全に取り除いた除去食を提供しています。園での食事開始時には、医師による「生活管理指導表」と保護者に記入していただく「食物アレルギー対応申込書」「食品・食材確認書」が必要となります。なお、書類は毎年新しい物を提出していただきます。進級前にかかりつけ医を受診し、新しい「生活管理指導表」を作成してもらってください。また、除去の度

合いが変更された場合や、除去するものが増えた場合も、その都度、書類が必要となります。
※アレルギー状況によっては除去食の提供ではなく、お弁当をご持参いただく場合もあります。

【19 病気について】

（１）保育園で発病した際の対応

- ・ 37.5℃以上の発熱がある場合には、保護者の方に電話連絡致します。（発熱についてはあくまで目安であり、個々の平熱や熱性けいれんの有無に応じて、個別に判断します。）
- ・ 発熱だけでなく、お子さんの状態（機嫌、食欲、睡眠の様子、咳、呼吸、便、皮膚の状態 等）を考慮して、家庭での安静や医療機関での受診が必要と判断した場合は、保護者の方に連絡し、お迎えをお願いすることがあります。

（２）病気明けの登園可能な目安

- ・ 解熱後24時間経過している。
- ・ 登園当日熱が37.5℃以下で元気があり、機嫌もよく、顔色もよい。
- ・ 食事や水分が摂れている。
- ・ 排尿の回数が減っていない。
- ・ 24時間以内に解熱剤を使っていない。
- ・ 発熱を伴う発しんが出していない。

（３）伝染する病気の登園基準

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。集団で過ごす時間が長い分、集団感染の恐れが大きい場でもあります。感染症の流行をできるだけ防ぎたいと思いますので、以下のことに注意していただきますようお願いいたします。

※尚、当園は、0、1歳の低年齢児が在園する園です。年長児では重篤化しにくい感染症でも、低年齢児では生命にかかわる場合もあります。自分の子どもの病気を重症化させないためにも、さらに感染症を他園児にうつさないためにも、体調がすぐれないときは、早めの受診とご家庭での静養にご理解とご協力をお願いします。

- ・ 感染症のおそれがある場合には、必ず医療機関で受診してください。
- ・ 受診の際には、医師に保育園に通園している旨を伝え、登園時期（感染のおそれがなくなる時期）をご相談ください。登園時期は必ず医師の指示に従ってください。
- ・ 保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようお願いいたします。
- ・ 伝染病が治癒し登園する際の取扱いについては、子どもの負担や医療機関の状況も考慮して決めることが大切です。医療機関との協議の結果、登園を再開する際は、疾患の種類に応じて、「意見書（医師が記入）」又は「登園届（保護者が記入）」を園に提出してください。（P18 図2参照）
- ・ 園内で流行している感染症は玄関に掲示します。お子さんの健康管理の参考にご覧ください。

《登園の目安》

『2018 年改訂版 保育所における感染症対策ガイドライン』厚生労働省

感染症名	感染期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること (病状により感染力が強いと認められたときは長期に及ぶこともある)
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること(乳幼児にあっては、3日経過していること)
風しん(三日はしか)	発しん出現の7日前から7日後くらい (ただし解熱すると急激に感染力は低下する)	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しんが出現 1～2 日前から痂皮(かさぶた)形成まで	全ての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	ウイルスは耳下腺腫脹前7日から腫脹後9日まで唾液から検出 ※発症3日前から耳下腺腫脹後4日は感染力が強い	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	喀痰の塗抹検査が陽性の間	医師により感染のおそれが無くなったと認められていること(異なった日の喀痰検査の結果が連続して3回陰性となるまで)
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間 (咽頭から2週間、糞便から数週間排泄される) (急性期の最初の数日が最も感染性あり)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性結膜炎 (はやり目)	充血、目やに等の症状が出現した数日	結膜炎の症状が消失していること (医師において感染のおそれがないと認められるまで)
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有な咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌 感染症 (O157、O26、O111 等)	便中に菌が排泄されている間	医師により感染のおそれがないと認められていること。 (5 歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
新型コロナウイルス 感染症	症状が出た日の2日前から発症5日までの期間	発症翌日から5日間。且つ症状が軽くなってから1日経過するまで
マイコプラズマ 肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること (症状が改善し全身状態が良い)
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヵ月程度ウイルスを輩出しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間。通常3～8日間 (乳児では3～4週)	重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	全ての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
突発性発しん	感染力は弱いが発熱中は感染力がある	解熱し機嫌が良く、全身症状が良いこと
単純ヘルペス感染症	水疱を形成している間	発熱がなく、よだれが止まり、普通の食事がとれること
伝染性膿痂疹 (とびひ)	効果的治療開始後24時間まで	皮疹が乾燥しているか、湿润部位が被覆できる程度のものであること※治癒するまではプールを禁止する
伝染性軟属腫 (みずいぼ)	不明	掻きこわし傷から滲出液が出ている時は被覆すること
ヒトメタニューモ ウイルス		咳などの症状が安定し、全身症状が良いこと
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること。ただし、治療の継続は必要

図2-①

登 園 届（保護者記入）	
チャイルドほーむ熱田園 施設長 宛	
入所児童名 _____	
病名「 _____ 」と診断され、 _____ 年 _____ 月 _____ 日、 医療機関「 _____ 」において、病状が回復し、集団生活に支障が ない状態と判断されましたので登園致します。	
保護者氏名 _____	印 _____

図2-②

意 見 書	
チャイルドほーむ熱田園 施設長 宛	
入所児童名 _____	
病名「 _____ 」 _____ 年 _____ 月 _____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能 と判断します。	
_____ 年 _____ 月 _____ 日	
医療機関 _____	
医師名 _____	印 _____ (サイン)

※青色…意見書（医師が記入する）ものが必要

※黄色…登園届（保護者が記入するもの）→医師に必ず確認をとってから記入してください。

保護者が自己判断で記入しないでください。

（4）持病について

- 持病のある場合は入園時に前もってお知らせください。
- 応急手当等の対処法、予防法等詳しくお知らせください。



例）ぜんそく、ひきつけ、脱臼しやすい、アレルギー、鼻血が出やすい、アトピー 等

薬について

乳幼児の薬は、医師の指示に基づいて保護者が与えるものとなっておりますので、保育園では原則として投薬は行わないこととなっております。ただし、持病等での医師の指示により投薬が必要な場合は投薬が可能ですので、園にお申し出ください。

薬の扱いは、日本保育園協議会で次のように定められています。

《保育園における薬の取り扱いについて》

- 1 薬は、お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したものに限りま。す。(市販薬はお預かりできません。)
- 2 座薬、吸入薬については医療行為にあたりま。すので対応できません。
- 3 「熱が出たら飲ませる」「咳が出たら…」「発作が起こったら…」というように症状を判断して与えなければならない場合は、保育園としてはその判断ができませんので薬をお預かりできません。その都度、保護者にご連絡することになりますのでご了承ください。
- 4 慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎等のように経過が長引くような病気)の、日常における投薬や処置、熱性けいれんの予防薬等の投薬については、お子さんの主治医または嘱託医の診断書を提出してください。
- 5 主治医の診断を受けるときは、お子さんが現在保育園に通園していることをお伝えください。
- 6 主治医には、可能であるならば1日2回の薬や、1日3回でも時間を変更し朝・夕方・夜寝るときに服用してもいいかどうかお尋ねください。

- ・ 保育時間中にどうしても投薬が必要な薬については、保育士が保護者に代わって薬を与えます。その場合は、園備え付けの薬依頼票にボールペンで記入の上、直接保育士に手渡してください。(図3)
- ・ 薬と一緒に必ず「薬剤情報提供書」のコピーを提出してください。
- ・ 薬依頼書に記入漏れがあった時や保育者に直接渡さなかった場合には投薬ができません。
- ・ 事故防止のため、必ず1回分量をお渡しください。(水薬は小さな容器に移し換えてください。)
- ・ 薬の袋、容器には必ず児童氏名を記入してください。
- ・ 医師処方の薬以外はお預かりできません。(保護者の個人的な判断で市販薬を持参することはできません。)
- ・ 登園前に、ご家庭で使用した薬(例：風邪薬、解熱剤、気管支拡張剤等)は、職員までお知らせください。
- ・ その他、個別に事情がある場合は、園長にご相談ください。



図 3

【薬 依 頼 票】

チャイルドほーむ熱田園 施設長 宛

年 月 日提出

医師の診察をうけたところ下記の通り指示がありましたので、園での投薬をお願い致します。

ク ラ ス		児 童 名		保 護 者 名		処方年月日 年 月 日
受診した病院名 TEL				病名及び症状		
薬 の 取 扱 に つ い て	薬 の 種 類	のみ薬	ぬり薬	その他		保管方法
		・水薬 (種) ・粉薬 (種) ・錠剤 (種)	ぬるところ			・室温 ・冷蔵庫
	投与時	・昼食前 ・昼食後 ・その他 (時 分頃)	・ 時 分頃 ・その他 ()	・ 時 分頃 ・その他 ()		
園 の 記 載 欄	受領者サイン		投与者サイン・実施状況		投与時間 ・昼食前 ・昼食後 ・その他 (時 分頃)	

*薬は一回分量を持参し、それぞれに名前を書いてください。

*薬の依頼票はペンまたはボールペンで記入し、必ず保育士に手渡ししてください。

【20 予防接種・健診について】

- ・1歳6か月児健診、3歳健診は必ず受診してください。受診の結果は施設長または保育リーダーにお伝えください。
- ・予防接種も必ずお受けください。接種漏れのないようにお願いします。
- ・予防接種を受けてからの登園はお控えください。やむを得ず登園をする際には職員に連絡してください。
- ・保育園では年2回の内科健診を行います。

21 嘱託医について】

当園では、以下の医療機関を嘱託医(かかりつけ医)としています。

医療機関の名称	永田内科医院	元木歯科
医師名	院長 永田 貴大	院長 元木 達也
所在地	名古屋市熱田区五本松町 12-1	名古屋市熱田区夜寒町 4-18
電話番号	052-682-0700	052-678-8001

【22 怪我・事故について】

(1) 保育中に怪我をした場合

万が一怪我をした場合は、すぐに保護者の方に電話連絡を致します。お子さんは怪我発生後すぐに、職員と医療機関に向かい、専門病院にて受診致します。(電話連絡がつかない場合でも、園の判断で受診します。)

保育園からの電話連絡があった際には、保護者の方にも直接病院に来ていただき、職員と一緒に、直接医師からの説明を受けてくださいますようお願い致します。

※園が受診を想定している医療機関は下記の通りです。

○内科	永田内科医院	熱田区五本松町 12-1	☎052-682-0700
○整形外科	あつたモール総合クリニック	熱田区金山町六野 1-2-11	☎052-746-5558
○歯科	元木歯科	熱田区夜寒町 4-18	☎052-678-8001
○脳神経外科	野々村クリニック	瑞穂区白砂町 1-19	☎052-831-6611
○眼科	アイケア名古屋	中区金山 1-15-10 4F	☎052-331-1758
○救急	名古屋市立大学病院	瑞穂区瑞穂町川澄 1	☎052-851-5511

(2) 保険加入について

お子さんに怪我・事故のないよう細心の注意を払い保育をしておりますが、万が一、保育中に怪我・事故・災害にあった場合に備えて、当園では全員の方に『独立行政法人スポーツ振興センター災害給付保険』の加入をお願いしております。保険料については、保護者と園との負担となります。入園後に加入同意書をお渡ししますので、ご理解の上ご提出願います。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額 (災害救済給付金規定に準じます。)

災害の種類	災 害 の 範 囲	給 付 金 額
負 傷	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10 (そのうち 1/10 は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾 病	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの (・保育所給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病)	
障 害	保育所の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害(その程度により第 1 級から第 14 級に区分される。)	障害見舞金 4,000 万円～88 万円 〔通園中の災害の場合 2,000 万円～44 万円〕

死 亡	保育所の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡		死亡見舞金 3,000 万円〔通園中の場合 1,500 万円〕
	突 然 死	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000 万円〔通園中の場合 1,500 万円〕
		運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500 万円〔通園中の場合も同額〕

なお、保育所の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 保育所等における保育中の場合
- ② 保育所の教育計画に基づく課外指導を受けている場合
- ③ 休憩時間中、その他施設長の指示・承認に基づき保育所にある場合
- ③ 通常の経路及び方法により通園する場合

賠償責任保険

保険の種類	損保ジャパン賠償責任保険
保険の内容	園内でお子さんが怪我をした場合の賠償責任保険
保険金額	【施設】 身体：1 名 5,000 万円／1 事故 3 億円 財物：1 名 300 万円 【生産物】 身体：1 名 5,000 万円／1 事故・期間中3 億円 財物：1 事故・期間中 300 万円

※最善の注意を払い保育を行って参りますが、集団生活の為、お友だち同士の遊びの中で噛みつきやひっかきというトラブルが起こることがあります。

成長の過程のひとつとしてご理解いただけますようお願いいたします。

【23 非常災害対策について】

（１）非常災害時の対策・対応について

・非常災害に関する具体的な計画を立て、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施します。

暴風警報発令時	【保育所開園中に発令された場合】 ・施設長の判断によりお迎えをお願いします。 【保育所開園時間外に発令された場合】 ・午前 6 時現在発令されており、継続が予想される場合は、園児の危険を予防し、不測の事態を未然に避けるため登園を見合わせるよう、保護者へ依頼します。 【保育時間中に解除された場合】 ・施設の保全状態を確認の上、保育を受託します。尚、警報解除時の保育の再開については、保育所内の安全確認に要する時間、職員の参集に要する事案を考慮して、2 時間後に再開をします。 （午前 9 時解除の場合は午前 11 時より保育開始） ただし、午前 11 時以降に解除の場合には、休園となります。 ＊給食の提供に関して ・午前 9：30 前（9：29 まで）に解除された場合→給食提供あり。 ・午前 9：30 後（9：30 より）に解除された場合→給食提供なし。
大雨・洪水・大雪警報発令時	・通常保育を行います。 園から連絡がなくても、ご家庭で待機させた方が安全と判断された場合は、安全を考慮して無理な登園はおやめください。

警戒レベル3 高齢者等避難発令時	【保育時間中に発令された場合】 ・通常の保育は中止とし、保護者にお迎えをお願いします。園児は、引き取りが完了するまで保育士、必要に応じて、園児と共に避難所（※2）へ避難します。
警戒レベル4 避難指示発令時	【保育時間外に発令された場合】 ・警報が解除されるまで休園とします。
特別警報発令時	
南海トラフ地震に 関連する情報（臨時）	【南海トラフ地震臨時情報（※1）が発表された場合】 ・情報の内容により休園になる場合があります。休園が決定された場合は、すみやかに園から連絡します。 【登園後に休園が決定された場合】 ・通常の保育は中止とし、保護者にお迎えをお願いします。園児は引き取りが完了するまで保育し、必要に応じて、園児と共に避難所（※2）へ避難します。 ■最終避難場所…イオンモール熱田店
避難訓練及び消火訓練	・緊急時に対応できる措置とし、地震・火災の項目のいずれかを毎月1回以上避難訓練として実施する。その他訓練内容は、年に1～2回実施します。※訓練内容（地震・火災・不審者・SIDS）
非常災害用設備・備蓄	消火器、火災報知器、非常持出袋(非常食・飲料水・おむつ等)
防火管理者	佐々木 恵
消防計画届出年月日	令和6年4月1日

（※1）南海トラフ地震臨時情報とは、南海トラフ沿いで一定規模以上の地震が発生した場合など、南海トラフ地震の可能性が、通常と比べて相対的に高まったと評価された場合、気象庁より発表される情報です。

（※2）園内待機が危険と判断した場合には、二次避難を行います。（災害時は、入口に避難先を掲示しておきます。）指定避難場所は以下の通りです。状況により、二次避難先が変わった場合には、入口に避難先を掲示しておきます。

指定避難場所	労働会館
広域避難場所	神宮東公園

（2）災害時の送迎について

- ・上記警報等発令時、地震・火災・台風等の災害が発生した場合は、出来るだけ早く保育園にお迎えに来ていただきますようお願いします。
- ・お子さんを引き渡してできる方は、「緊急時お迎え確認書」に書かれている方のみです。その他の方がお迎えにいらしても、お子さんの引き渡しはできませんので、予めご理解の程よろしく願いいたします。「緊急時お迎え確認書」に書かれている方の迎えがあるまでは、園がお子さんを保護します。

（３）災害用伝言ダイヤルについて

災害発生時に、保護者の方と電話が繋がりにくいことを想定し、災害用伝言ダイヤルを利用して園の状況をお伝えします。※地震の際には震度５以上の際に伝言を残します。

《災害用伝言ダイヤル 再生方法》

- 『１７１』を押して『２』を押す。
- チャイルドほーむ熱田園の電話番号『０５２－７４６－４５１０』をダイヤルする。
- 『１』 『＃』を押す。
- 伝言が再生されます。

※詳しくはＮＴＴのホームページをご参照ください。

※非常災害時専用 保育園携帯電話 TEL:080-4779-7166

こちらの携帯電話は、常時、施設長が所持しております。

緊急時には、ショートメールでご連絡を差し上げる場合もあります。

【24 防犯・事故防止のための措置について】

当事業所は、利用乳幼児の安全を確保するため、事前に事故対策のために基本事項を定め、一人ひとりの職員が緊急時の行動を共通理解することによって、万一の緊急事態に備えています。

【25 虐待の防止のための措置について】

当事業所は、利用乳幼児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し研修を実施します。

【26 主な年間行事について】

子ども達が楽しく充実した時間を過ごせるよう、様々な行事を行っています。主な年間行事は以下の通りです。

- 春 4月：
5月：内科健診
6月：感謝の日 ・ 歯科検診
- 夏 7月：★七夕会 ・ 水あそび
8月：水あそび
9月：
- 秋 10月：ハロウィンパーティー
11月：内科健診
12月：★クリスマス会
- 冬 1月：
2月：豆まき
3月：おわかれ会 ・ お別れ遠足（2歳児のみ）

- ・毎月、避難訓練及び消火訓練、身体測定を行います。
- ・その他、不審者訓練・SIDS 訓練・引き渡し訓練など、年に1～2回行います。
- ・たんじょう会は誕生児のお誕生日の当日（またはその前後日）に行います。
- ・★印は保護者の方に参加していただく行事です。
- ・詳しい行事予定は毎月のおたよりでお知らせいたします。

【27 個人情報の保護と利用について】

保育者には、業務上知り得た個人情報を絶対に漏らしてはいけないという“守秘義務”があります。当園でも就労時に「お子さん・ご家庭の個人情報秘密保持に関する誓約書」を提出し、業務上知り得た個人情報は厳重に扱い、守秘義務の重要性を一人ひとりが十分に認識しながら保育を行って参ります。

しかし、保育園の運営上、以下の場合に限り、個人情報を利用させていただくことがございます。ご理解の程よろしくお願いいたします。

- (1) 実習生やボランティアの方々には、お子さんとご家族の個人情報秘密保持に関する誓約をしてもらいます。なお、実習生には実習に必要な最小限のお子さんの情報を提供させていただく場合があります。
 - (2) 保育上、業務に必要な書類(出席簿、名簿、送迎表、児童票、緊急災害時連絡票等)にお子さんの名前や年齢を記載させていただきます。
 - (3) 病気や怪我、事故等の際には医療機関に対して必要な情報を提供させていただきます。
 - (4) 保育園の様子を保護者の皆様へお伝えする為に、保護者の了承を得たうえで、園内にお子さんの写真を掲示させていただくことがあります。
- ※別紙にて、個人情報の取り扱いについての同意書を提出いただきます。

【28 苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先】

- (1) 解決責任者 : 施設長 佐々木 恵
受付担当職員 : 保育リーダー 余吾 恵利子
- (2) ご利用時間 : 月曜日～金曜日 9:00～17:00
- (3) 電話番号 : 052-746-4510
- (4) 第三者委員 : 鈴木 健市(監査役) 電話番号: 045-316-4355
橋本 隆(元名古屋市小中学校校長) 電話番号: 090-5116-3854



※この入園のしおり・重要事項説明書の内容は、令和7年4月1日現在の情報です。

